

北海道地域福祉学会ニュース NO.28

2007年1月31日発行 / 編集

北海道地域福祉学会事務局

ローカルコミュニティガバナンス



新年の挨拶にかえて

北海道地域福祉学会

会長 杉岡 直人

今や自治体倒産時代の象徴のように夕張が話題になっておりますが、倒産状態なのは国レベルの議論であり、700兆円を越える負債が国民に押しつけられております。その派生的な表出が自治体にみられる人件費のカットや人員の削減あるいは各種サービスの廃止・見直しです。元はと言えばバラマキの補助金を使わされて赤字が作り出されている要素が無視できない為、自治体財政の悪化が国策によって翻弄され、結果として地方の自立を強要されているのは国の責任回避 = カモフラージュであると言えます。

この現実を押さえることを共有するとして、一方、地方で自主的に改革に取り組んでいる自治体と住民のエネルギーも無視できないくらい顕著となっております。つまり、地方の独自性や裁量にも注目しなくてはなりませんし、尊重されなくてははいけません。地域福祉計画を立案し、実行するためには、主体のエンパワメントとその継続的、持続的な参加システムの確立が前提となります。そこにステイクホルダー = 利害関係者として関与するのは、地域福祉に関心を持つ住民をはじめ行政や社協、福祉関係団体

や各種住民組織、及びNPOやボランティア団体などが挙げられます。

最近、話題になることが多いガバナンスという表現は、コミュニティレベルの民主主義的価値の具体的実践を意味しており、働き方や組織の関わり方に柔軟性と多様性を提供します。例えばボランティアの参加を考えてみると、何かを手伝うということは、利益優先社会とは言わないコミュニティの生活の中では当然のように自然な存在です。この自然体のボランティア活動をNPO活動として定着させ、地域の課題を取り組むことに結びつける時、エネルギーが発揮されるのです。

地域の特性は、地域社会の歴史や文化と結びついており、政治的な意志決定をはじめとして、近隣や家族或いは住民の行動様式に影響を与えています。つまりニーズの出現やその把握及び対応に関わるため、計画の策定及び進行管理において、人口や世帯などの定量的指標だけでなく、地域社会の独自の制度や文化特性を踏まえた参加システムを考える必要があります。夕張に限らず、現在、自治体では職員や住民がまちづくりに目を向け活動に着手しているところが多くなっています。

北海道地域福祉学会としては、福祉でまちづくりに取り組む活動を全道に広げて行けるような先駆的な実践に対して積極的に応援できるよう、体制も力量も高めていかななくてはなりません。幸い、社会福祉協議会、保健福祉行政関係者、施設関係者、研究者を含めて横断的な連携を図る体制もつくられてきました。

今年も会員の皆さんの関心と意欲が高められるような提案や企画をしていきたいと考えております。

～第2回定例研究会のお知らせ～

障害のある人のためのセイフティネット会議・北海道（PA北海道）との共催により、次の日程で定例研究会を開催いたします。多数の皆さまのご参加をお待ちしています。会員以外で参加ご希望の方は事務局へお問い合わせください。

1. テーマ：「障害者の人権をめぐる動きについて」
2. 日 時：2007年2月27日（火） 18時30分～20時00分
3. 場 所：道民活動センター「かでの2.7」10F 1050会議室
4. 内 容：講演70分、質疑応答20分
5. 講 師：堀江 まゆみ氏（白梅学園短大心理学科教授）

北海道地域福祉推進セミナー開催のお知らせ

北海道社会福祉協議会との共催により、標記セミナーを下記の通り開催致します。会員以外で参加ご希望の方は事務局へお問い合わせください。

1. テーマ：「安心した地域生活を保障する協働型社会をめざして」
2. 日 時：2007年2月22日（木） 10時30分～15時30分
3. 場 所：北海道第2水産ビル8F 8A会議室
4. 内 容：講 演 ... 「福祉のまちづくりに向けた協働型社会をめざして」
講 師 ... 市川 一宏氏（ルーテル学院大学学長・社会福祉学科教授）
シポジウム ... 『安心・安全・福祉のまちづくり』に向けた住民協働のまちづくり」
コメンテーター... 大内 高雄氏（北星学園大学社会福祉学部福祉計画学科教授）
シポジスト ... 大原 裕介氏（NPO法人当別町青少年活動センター「ゆうゆう24」所長）
石島 裕士氏（旭川市社会福祉協議会地域福祉課長）
松浪 智子氏（子育て支援団体「ぱん・ぱん・ぱんぷきん」会長）
大河内 寛氏（本別町社会福祉協議会事務局次長）

～ 事 務 局 よ り お 知 ら せ ～

学会費の納入のお願いについて

今回、学会ニュースと共に本年度の会費請求書も同封させて頂いております。3年以上の学会費未納者につきましては、退会の手続きをさせて頂く場合もございますので、今一度、学会費納入状況をご確認下さいますようお願い致します。

住所変更について

会員の方で所属先や自宅の住所・電話番号の変更、学会ニュースなどの送付先に変更がありましたらご面倒でも事務局までご連絡下さい。学会ホームページ [http://hokkaido-care.com] もあわせてご覧ください

～ 北海道地域福祉学会事務局 ～

北海道社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉課（担当：戸嶋）
〒060 0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道社会福祉総合センター内
tel (011)241 3976 fax (011)271-0459
E-mail d-gakkai@dosyakyoo.or.jp